特別支援教育編

3　どの子も安心して学ぶことのできる学級づくり

実態把握をして児童生徒自身が困っている状況があると分かった場合は、まず、学級でできる配慮や支援を検討し実践します。（1）学級環境づくり（2）授業の指導方法の工夫（3）個に応じた支援配慮、この３つの視点で自分の学級を振り返り、どの子も安心して学ぶことのできる学級をめざしましょう。

（1）学級環境づくりを進めましょう

児童生徒は一日の多くの時間を教室で過ごします。教室の中ですべての子どもたちが安心して過ごせることが、特別支援教育の大前提です。

学級環境を整える4つのポイント　チェック表

	※自分の学級の環境を振り返り、どのくらいできているか、チェックしてみましょう	いつもできている	たまにできている	あまりできていない
1 場の構造化	① 教室内の物は、一つ一つ置く場所や置き方が決まっていて整理整頓されていますか。（例：ぞうきん、掃除道具、セロハンテープ、白衣、水彩道具、引き出しやロッカーの中、登校後提出するものなど）			
2 刺激量の調整	② 教室の前面の壁の掲示物は必要最小限なものですか。（例：学級目標の大きさや派手さなど、掲示物の量など）黒板の端に必要のないものを貼ったり書いたりしていませんか。（例：黒板の端のメモ，掲示物、磁石など）			
	③ 教室の棚や教師用の机のまわりなど、余計な刺激にならないような配慮がなされていますか。（例：棚の中や机上の整理整頓、棚にカーテンを取り付けるなど）			
	④ 教室内、教室外から刺激となるような騒音が入らないよう配慮されていますか。（例：水槽、机、廊下など）			
	⑤ ちょっかいを出したり話しかけたりするなどの刺激し合う子を、離した座席位置にしていますか。			
3 ルールの明確化	⑥ 学級内のルールはシンプルでだれもが実行できるものですか。（例：座り方、声の大きさ、登校したらすること、机の上の整頓、体育での集合の仕方など）			
	⑦ 自分の役割（日直、係、当番、委員会など）について、行動の手順や仕方などが分かりやすく示されていますか。（例：いつ、だれが、どこで、どのように）			
	⑧ 担任は学級内のルールについて、確認や評価を行っていますか。（※適切なタイミングで確認や評価を行うことが大切です。適切なタイミングとはどのようなことか考えてみてください）			
4 お互いを認め合う工夫	⑨ 一人一人の目標を明確にして、それについて一貫した指導を行っていますか。（例：「○○さんは、△△をめざしてがんばっている」ということが学級内で共有され指導もできている）			
	⑩ 学級の状況や方向性について、保護者会などで理解が得られるような説明をしていますか。（例：懇談会で学級目標や学級の様子などを話したり、学級通信で学級の様子や出来事を伝えたりするなど）			

このチェック表は東部教育局ＨＰ「特別支援教育の推進コーナー」に掲載しています。

『通常学級での特別支援学級のスタンダード』（編著者：東京都日野市公立小中学校全教師・教育委員会・小貫悟　発行：東京書籍）を参照して作成

学級環境づくり～なぜ大切なのでしょうか～

1　場の構造化

○発達障がいのある児童生徒は「変化が苦手という特性がある」と言われています。

　学級内で使うものの置き場所が日によって変わると不安になったりイライラしたりするなど、落ち着かない場所となります。

☆どの子にとっても、学級内でよく使うもの（例えばマジック、付箋、記録用紙など）が決められた場所にあることで、落ち着いて学習準備をすることができます。また、使ったものは元の場所に戻すというルールを決めて指導する中で、整理整頓の習慣の他、次に使う人のことを考えた思いやりの心も育てることができます。

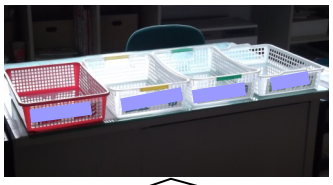

「何を、どこに、どのように置くか」を「ラベルを貼る、かごを準備する、見本の写真を貼る」など、視覚的に分かりやすく示す。

整頓された環境は、使いやすく、気持ちよく生活することにつながる。

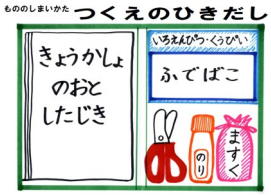

具体的な手本があると整頓の仕方が分かりやすい。

水やり用のペットボトル置き場の例。水やりの完了が一目で分かるように工夫されている。

2　刺激量の調整

○発達障がいのある児童生徒は「刺激に対して反応しやすいという特性がある」と言われています。

　特に教室の中は、掲示物や教材・教具など刺激となる物の多い場所です。授業中は黒板だけに集中することが必要ですが、黒板の周りや黒板の中に掲示物があると、そちらに目が向いてしまいます。

○「聴覚刺激に対する過敏さがある」児童生徒もいます。

　友達の私語などの小さな話し声も、時として雑音になります。日頃から静かに学習に取り組むことの心地よさを体験させましょう。

☆どの子にとっても、教室前面に掲示物が多かったり派手すぎたりすると自然に視線が向いてしまうものです。教室は学習の場ですから、できる限り黒板に集中できる環境を整えましょう。そのためには、まず先生が児童生徒の席に座ってみることです。児童生徒の目線で見ると、落ち着いて学習できる環境かどうかを判断することができます。

視覚的刺激の少ない環境を整える。
- 棚の中や机上をすっきりと整頓する。
- 掲示物は今必要なものだけを貼る。
- 学級目標の大きさを学校で統一する。　など

教室の中の様々な音にも配慮する。
- 水槽のポンプ音や水の音、掲示物が揺れる音など、取り除けるものは取り除く。
- 友達の話し声、いすを動かすときの音など、座席の配慮で軽減できるものもある。

片付きにくい場所は、カーテンなどで隠すという方法もある。

3　ルールの明確化

○発達障がいのある児童生徒は「想像することが苦手という特性がある」と言われています。

　目に見えることや具体的なことを理解することはできても、目に見えないこと（例えば言葉で言われたこと、暗黙の了解であること、人の気持ちを考えて行動すること、場の雰囲気を見て行動すること等）は苦手な場合があります。学級内には様々なルールが必要ですが、目で見て分かりやすいもの、実行できそうなものにする必要があります。

☆学級内のルールが決められても、壁に貼ったまま、確認しないままになっていませんか。確認するのはどのようなときがよいでしょうか。ルールが守れないときばかりに確認していては「また守れなかった」という残念な気持ちを生むばかりです。ルールが守れたときこそ確認するチャンスです。どの子にとっても「すごいね。ルールを守るといいね」とほめることで、またがんばろうという気持ちや学級の仲間意識が高まります。

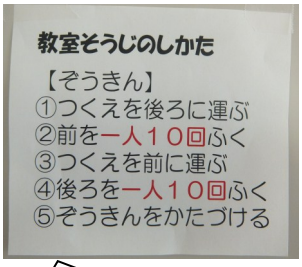

・自分で掲示を見て行動できるように促す。
・文字に書いて示すことで、友達や先生から言葉での注意を受けることが少なくなる。

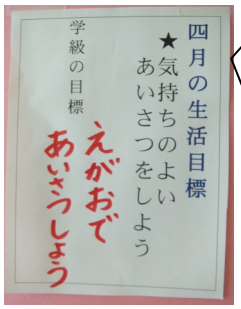

・「気持ちのよい」という言葉には様々な意味が含まれるので「笑顔で」「会釈をして」など具体的な行動を示すことで、どのような行動をとればよいのかが分かる。

4　お互いを認め合う工夫

○学級の中には特別な支援を必要とする児童生徒がいます。

　学級の子どもたちがお互いを認め合うことができれば、とても居心地のよい過ごしやすい学級環境となりますが、「○○さんは、なぜこんなことができないのだろう」という気持ちが生まれ、認め合うことが難しい場合もあります。そのようなときは個々のめあてを共有し合うことが必要です。「○○さんは、今△△をめざしてがんばっている」「応援するよ」というやりとりの中で、仲間を受け入れて一緒にがんばっていこうという温かい人間関係を築いていくことが大切です。

めあてカードの教室内の掲示の様子

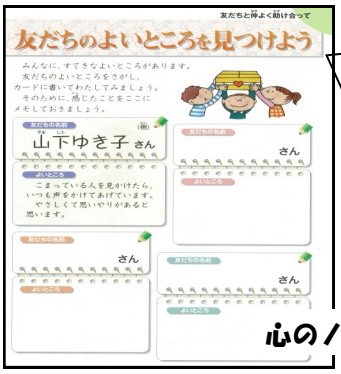

心のノートの活用

・友達のよいところや自分のよさに気づいていくことが大切。
・自尊感情を高めていくような取組をします。

心のノート（3，4年生）より

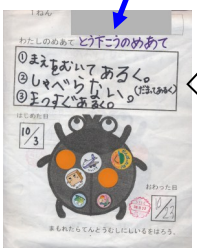

めあてカードの活用の例

・めあてが達成できた日は、てんとうむしにシールを貼る。
・カードがいっぱいになったら、新しいカード（新しいめあて）に挑戦する。

☆人には、それぞれ得意不得意があります。学級のみんなが「一緒にがんばろう」という雰囲気をつくることで仲間意識も高まっていきます。相互に認め合うチャンスになります。「みんな違ってみんないい」という学級づくりを大切にしましょう。

（２）授業における指導方法を工夫しましょう

特別な支援を必要とする児童生徒を含む学級の中で、すべての子どもたちに学びを保障しましょう。学習の進め方などを少し工夫するだけで、どの子もぐんと学びやすくなります。

１　学習の見通し

○発達障がいのある児童生徒は「先の見えない状況が苦手である」と言われています。

このようなとき「時間の構造化」をします。例えば、１時間の学習の流れを分かりやすく示します。算数で言えば「課題をつかむ、考える、発表する、まとめる」などの流れをつくります。今何をしているか、いつまでするか、どのくらいするかも示してみましょう。

○「イメージすること、情報処理・整理が苦手である」と言われています。

「学習内容の構造化」をしてみましょう。学習内容と「板書、ワークシート、ノートの取り方」などが一致していると、学びやすくなります。

ボール運動の学習

1．めあての確認
2．準備運動
3．作戦タイムと練習
4．ゲーム①②
5．整理運動
6．今日の振り返り

学習の流れの見通し
- 箇条書きで
- 短い言葉で

空気の温度と体積

月　日（　）名前

？あたためた容器のせんが飛び出したり、石けん水のまくや風船がふくらんだりするのはどうしてだろうか。

1．予想
絵　文

2．実験結果の記録
絵　文

3．結果から分かったこと

4．感想

このように学習の流れと同じ流れでワークシートを作成すると、学びやすくなります。

２　学習内容等を、確実に伝える

○発達障がいのある児童生徒は「認知能力に偏りがみられる」と言われています。

学習する上では「目から入ってくる内容の情報処理」「耳から入ってくる内容の情報処理」「入ってきた情報を記憶すること」などの能力に偏りがみられると言われています。授業は聴覚情報を中心に進められます。しかし聴覚情報は消えていきます。

ポイントとなるのは「情報の視覚化」です。聴覚情報に視覚化された情報をプラスすることによって、認知の偏りを補っていくことができます。

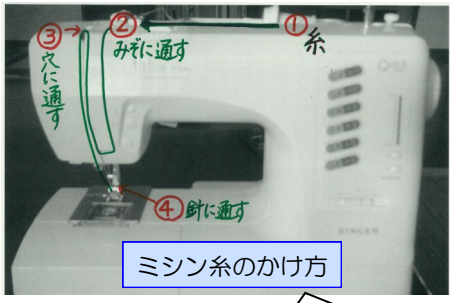

ミシン糸のかけ方

視覚的に分かりやすい工夫
- 写真を活用すると簡単に教材をつくることができる。

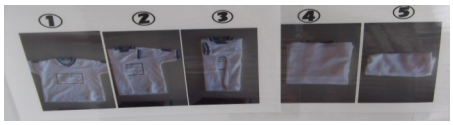

○「抽象的な事柄を理解することが苦手である」と言われています。

授業は聴覚情報を中心に進められますが、無意識のうちに抽象的な指示を出していることはありませんか。「きちんと」「もう少し」「ちゃんと」「きれいに」などは具体的ではなく、分かりにくい言葉です。

どのような指示の出し方がよいのか考えてみましょう。

例）「きちんと書きましょう」　→　「はね、はらいに気をつけて書きましょう」
「ちゃんと並びましょう」　→　「２列で、静かに並びましょう」
「もう少しがんばりましょう」　→　「あと５分間取り組みましょう」
「ていねいに片付けましょう」　→　「向きをそろえて棚に入れましょう」
このように、具体的な表現に置き換えて言うことがポイントです。

（３）個に応じた支援・配慮を再検討しましょう

学級環境を整えること、授業の進め方を工夫することが大前提ですが、それでも児童生徒が困っている状況や不適切な行動が改善できない場合もあります。そのときは、一人一人の特性をふまえて、個に応じた支援・配慮を再検討しましょう。

＜不適切な行動は、どんなときに起こりやすいか観察する＞

〇不適切な行動は絶えず生じているのではなく、ある一定の状況の下で起こりやすくなることがある。
（いつ頃か、どの場所か、どの教科の時間か、誰といるときか、何をしているときか等）
→どんなときに起こりやすいかが分かると、支援の手がかりが見えてくる。

＜不適切な行動の原因や背景を考える＞

〇不適切な行動には、その行動を引き起こす原因があると考えられる。
（不適切な行動の前に、何があったのかを分析する）
〇不適切な行動には、何らかの背景があると考えられる。
（友達関係や家庭生活で何か変化はないか、困っていることはないか等）
→原因を取り除いたり、背景を捉えて支援を行ったりする。

＜他に困っている状況はないか、実態把握を再度行う＞

〇不適切な行動１つだけに注目すると、原因や背景が見えにくくなる。
→実態把握のチェックリストや、関係する教職員の情報をもとに、その児童生徒の特性を捉え直す。
例えば「学習に集中することが苦手な児童だ」と思っていても、実態把握をし直すことで「文字の読み書きが苦手なために、学習に集中することも苦手になっていた児童だった」ということが分かる場合もある。

＜不適切な行動をなくすのではなく、適切な行動を増やす＞

〇不適切な行動に目を向けるばかりでは、支援する側もされる側もつらくなる。
→適切な行動に目を向けて褒めることで適切な行動が強化され、次第に不適切な行動が減ってくる。

こんなこともしてみましょう

児童生徒に「どのようなことに困っているか」を聞いてみましょう
- 本当に困っている部分が分かり、有効な支援が見つかることもあります。

三者懇談を開いてみましょう
- 支援方法を学校だけで考えるのでなく、保護者や本人と話し合うことで、よりよい支援が見つかる場合があります。
- 三者が目標を共有することで、本人のがんばる気持ちが高まり、家庭での支援も得られるなど、メリットがあります。

よいと思うことを、積極的に試してみましょう。
実践の中から、有効な支援が見つかります。